佐世保市地域おこし協力隊員
（高島地域）募集要項

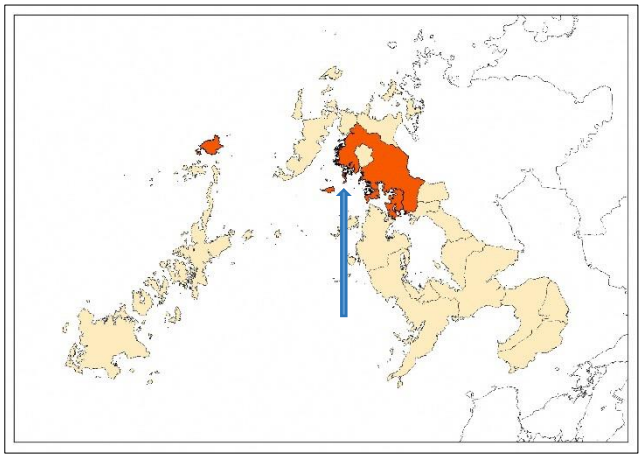


令和８年１０月

佐世保市　地域未来共創部

佐世保市地域おこし協力隊員（高島地域） 募集要項

佐世保市の位置（橙色部分）



長崎県佐世保市は、日本本土最西端に位置する人口約２２万人、西海国立公園「九十九島」や「ハウステンボス」などを有する風光明媚な街で、米軍や自衛隊基地が設置され基地の街としても発展してまいりました。

この佐世保市の中でも、人口減少が著しい離島の高島地域における活性化に一役買っていただきたく、地域おこし協力隊を募集します。

高島地域は、相浦（あいのうら）港からフェリーで２０分ほど、人口は約１４０人で、西海国立公園「九十九島（くじゅうくしま）」の一つです。産業は、漁業や水産加工業が中心で、特に、『高島ちくわ』が名産品として知られています。また、地域資源の磨き上げを通じた持続可能なまちづくりに先駆的に取り組まれています。

地域おこし協力隊として、住民と協働し、資源を活かした事業の企画や地域の案内窓口としてのコンシェルジュ的対応、それらの活動や地域の魅力を広く情報発信していただくことを期待しています。

１．募集人数

■地域おこし協力隊員　１名

２．活動地域（勤務地）

■高島地域

３．活動内容

■地域に居住して、主に次の業務に従事していただく予定です。

（１）持続可能なまちづくりと地域間の連携の推進

・高島の持続可能なまちづくりを推進するため、高島町内会及び地域運営組織（一般社団法人高島活性化コンベンション協会 ESPO）と協働した活動のほか、近隣地域や大学など、島内外の人々との交流・連携しながら、新しい視点やアイデアを出していただきます。

（２）高島コンシェルジュ

・来島者への観光案内や問い合わせ対応、取材の受け入れなど、高島の魅力を伝える窓口として活動いただき、来島者と島民・地域団体をつなぐ架け橋となっていただきます。

（３）地域の魅力再発見と情報発信

・高島の美しい自然、歴史・文化、食、日々の暮らしや人々の魅力など、四季折々の地域の魅力を再発見するとともに、SNS などにより積極的に島内外に情報発信を行っていただきます。

４．応募要件

■下記の要件を満たす方とします。

〇応募時点で３大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域の全部）、もしくは３大都市圏以外の政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定されていない市町村）に居住している方、または地域おこし協力隊員として２年以上活動し、かつ解嘱の日から１年以内の方など、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱（第３（１）④）」における「地域おこし協力隊員」の要件に該当する方で、赴任後、本市に住民票を異動して居住し活動できる方

〇高島の暮らしや人に興味を持ち、地域の方などと笑顔であいさつやコミュニケーションがとれて、協調性を持って行動できる方

〇活動期間終了後も、当該地域に居住し、起業や就業する意思のある方

〇パソコン（ワード・エクセル）、携帯電話等を使用できることに加え、ＳＮＳ等を通じて地域の魅力を楽しく発信できる方

〇地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で積極的に業務を行うことができる方

５．勤務日、勤務時間

■週４日勤務とし、祝日及び年末年始（閉庁日）は休日とします。

■勤務時間は、原則として、午前８時３０分から午後５時００分までとし、そのうち１時間の休憩をはさみます。ただし、業務内容によって、１日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。

■年次有給休暇が付与されます。

６．任用形態、任用期間

■会計年度任用職員（パートタイム）として任用し、任用期間は、令和９年１月１日より令和９年３月３１日までの期間とします。なお、活動状況等を踏まえ、当初の任用日から最長３年間の延長ができますが、毎年２月ごろに地域の状況や活動状況等を踏まえ、更新の判断を行います。

※１ 活動終了後の定住を考慮し、夜間や週休日など活動時間外に副業を認めています。

※２ 活動状況等を勘案した結果、地域おこし協力隊として不適と判断した場合は任用の延長をしない場合がありますので、予めご了承ください。

※３ 任用開始時期についてはご相談に応じます。
令和９年度以降の任用は、佐世保市議会の予算の議決をもって正式に決定し、毎年度初めに行います。

７．報酬及び福利厚生等

■報酬等　月額２１６，８０１円（特地手当含む）　※別途、通勤手当あり

■賞与　　年２回（約４６２,０００円/1回　※６ヶ月以上在職）

■健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

■活動に係る経費等については、予算の範囲内で対応します。

８．地域おこし協力隊員が負担する主なもの

■住居にかかる家賃、光熱水費、電話等（個人用）の通信料

■個人的な移動（帰省等）に係る交通費、他、生活に必要な備品、消耗品、食費など

※住居の確保や地域・関係団体への案内などサポートします。

９．応募手続き

■次ページの提出書類①、②及び③の書類を郵送してください。なお、電子メール、FAX 等での送付についても受付いたしますが、後日必ず郵送をお願いします。

≪提出書類≫

①応募用紙１部（２ページあります。）

※下記の佐世保市ホームページからダウンロードして下さい。

【佐世保市ホームページ　：　http://www.city.sasebo.lg.jp/】

②住民票１部（発行日から１か月以内のもの、写しでも可）

③顔写真付き身分証明書の写し

10．受付期間、選考方法等

≪応募受付期限≫

令和８年１１月３０日（月）

※応募前に、「オンライン個別相談」「現地見学（全額自己負担）」の相談もお受けいたします。

■提出書類に基づき、１次審査を実施します。

【１次審査】の選考結果は、応募者に通知します。

■選考を通過された方は、≪２次審査≫※（面接）を行います。

【２次審査】の日程、詳細な時間や審査会場等については、１次審査の選考結果通知と合わせてお知らせします。２次審査の選考結果をもって最終の合否判定とし、文書にて通知する予定です。

※【２次審査】に係る旅費等は自己負担となりますので、ご了承ください。

11．提出先、問合せ先

〒８５７－８５８５　佐世保市八幡町１－１０

佐世保市役所　地域未来共創部　地域政策課（担当：古川）

電話番号：０９５６－２５－９７０８（直通）

Ｆ　Ａ　Ｘ：０９５６－２５－９６５１

Ｅ－MAIL：tiikis@city.sasebo.lg.jp